

別記様式(第9条関係)

(その1)

政務活動費収支・実績に関する報告書

令和5年4月28日

(宛先)飯塚市議会議長

会派名
経理責任者名
(又は議員名 小幡俊之)

令和4年度 政務活動費収支・実績に関する報告について

飯塚市議会政務活動費の交付に関する条例第9条第1項の規定により、次のとおり
令和4年度 政務活動費 収支・実績報告書を提出します。

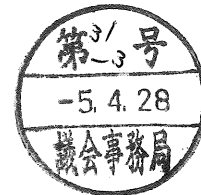
令和4年度 政務活動費収支・実績に関する報告書

1 収入
政務活動費 480,000 円

【内訳 40,000円×12月】

2 支出 42,060 円

3 残額 437,940 円



(その2)

(単位：円)

項目	金額	内訳		備考
		科目	金額	
研究研修費	31,500	会場費	0	
		講師謝金	0	
		出席者負担金・会費	31,500	
		交通費	0	
		宿泊費	0	
		その他の経費	0	
調査旅費	0	交通費	0	
		宿泊費	0	
		その他の経費	0	
資料作成費	0	印刷製本費	0	
		翻訳料	0	
		事務機器等購入費	0	
		リース代	0	
		その他の経費	0	
資料購入費	10,560	資料購入費	10,560	
広報費	0	広報紙等印刷製本費	0	
		送料	0	
		会場費	0	
		その他の経費	0	
広聴費	0	会場費	0	
		印刷製本費	0	
		その他の経費	0	

備考

- 1 備考欄には主たるものを記入すること。
- 2 領収書その他具体的に支出の内容を明らかにした書面の証拠書類を添付すること。

政務活動費 領収証等添付用紙

(会派(議員)名 小幡俊之)

(研究研修費、No.)

(領収証等貼付箇所)

領 収 証

No. 13

小幡 俊之 様

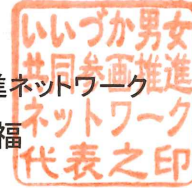
¥1,500-

但、2022年度 個人会員会費として上記の金額正に領収しました

2022 年 4 月 30 日

いづか男女共同参画推進ネットワーク

代表 渡邊 福



領 収 証

小幡 俊之 様

2022 年 4 月 30 日

★ ¥3000-

但 議員と市民の意見交換会参加費として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

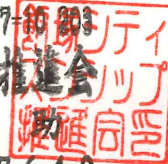
コクヨ ウケ-1048

〒820-0004 福岡県飯塚市新立岩7-85 803

飯塚シティズンシップ推進会

代表 菅 太

TEL 090-4474-7640



政務活動費 領収証等添付用紙

(会派(議員)名 小幡俊之)

(研究研修費、No.)

(領収証等貼付箇所)

No. 109

2022年10月17日

領 収 書

小幡俊之様

22,000円

第27回清溪セミナー参加費として上記の金額を領収いたしました

清溪セミナー実行委員

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘

日本青年館

TEL 03-6452-9012




政務活動費 領収証等添付用紙

(会派(議員)名 小幡俊之)

(研究研修費、No.)

(領収証等貼付箇所)

		No. _____
領収書		
<u>小幡 俊之</u> 様		
45000 -		
但し、Children First FUKUOKA年会費として		
2023 年 1 月 3 日 上記正に領収いたしました。		
内訳	_____	Children First FUKUOKA
税抜金額	_____	会計
消費税額等(%)	_____	池澤 麻耶 

政務活動費 研修会等報告書

(会派 (議員) 名 小 幡 俊 之)

<p>日時</p>	<p>令和4年10月17日、令和4年10月18日</p>
<p>研修内容</p>	<p>(研修名：清溪セミナーオンライン受講)</p> <p>1日目 「今あらためて地方創生を考える」講師：石破茂 「徳島県神山町人口5000人の小さな町はなぜ進化し続けるのか」講師：大南信也 「地方創生議会と自治体が果たすべき役割」講師：木下斉</p> <p>2日目 「民学産公官の協働によるコミュニティ創生とDX化の課題」講師：清原慶子 「結婚・出産数が増加！残業や離職率は減少！さらに業績が向上する働き方改革の方法とは2000社の働き方改革コンサル事例から紹介」講師：小室淑恵 「若者が声を届け、その声が響く社会を目指して」講師：能條桃子</p>
<p>所管等</p>	<p>現職の国会議員で、地方創生担当大臣を経験された石破氏の講和の中で、各地域に根付いた特色を生かした地域づくりを考え、地方創生に生かすべきとのことであった。これからの飯塚の進む方向性を考えるには参考となった。</p> <p>地方創生議会と自治体が果たすべき役割を講和していただいた木下氏は、政策立案組織の一般社団法人エリアイノベーション・アライアンスを設立され、教育をとおして、地域に起業家を生み出し、地域の活性化へとつなげる試みを実践されている。飯塚市も合併はしたものの、旧町単位でエリア分けを行い、「約10,000人」程度で、特色に応じた街づくりへと舵をとるべきと痛感した。</p> <p>三鷹市長経験者である清原氏は、「民学産公官」の協働による地域の活性化に取り組まれている。自治基本条例の制定やコミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育など協働のまちづくりの推進を行った経験を話され、本市においても小中一貫校の在り方や産学官での連携を生かした地域づくりに役立てたいと参考になった。</p> <p>各講師による講義は、これからの地方活性化のためによい勉強となった。</p>

第27回 SEIKEI SEMINAR

住民主体の地方自治

清溪セミナー

を進めるために

2022年10月17日(月)～10月18日(火)
日本青年館ホテル8Fカンファレンスルーム

2日目 10月18日(火)

1日目 10月17日(月)

— 開講式 — 12:30 ~

講義 I 13:00 ~ 14:20

今あらためて地方創生を考える

講師：石破茂氏 [衆議院議員]

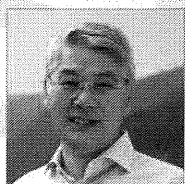


鳥取県八頭郡八頭町出身。1986年衆議院初当選。防衛大臣、農林水産大臣などを歴任ののち、09年に自由民主党政務調査会長、12年に党幹事長に就任。14年9月からおよそ2年間、国務大臣地方創生・国家戦略特別区域担当を務める。

講義 II 14:35 ~ 16:15

徳島県神山町
人口5000人の小さな町はなぜ
進化し続けるのか

講師：大南信也氏 [神山まるごと高専設立準備財団代表理事]



1953年徳島県神山町生まれ。過疎化した地域が生き残るための解決策を見出そうと創造的人材の誘致やITベンチャー企業のサテライトオフィス集積を軸に、グローバルでクリエイティブな地域活性化を展開。現在「神山まるごと高専」設立に奔走中。

講義 III 16:30 ~ 18:10

地方創生
議会と自治体が果たすべき役割

講師：木下 育氏

[(一社)エリア・イノベーション・アライアンス代表理事]



1982年東京生まれ。2009年に全国のまち会社による事業連携・政策立案組織である一般社団法人エリア・イノベーション・アライアンスを設立し代表理事就任。内閣府地域活性化伝道師や各種政府委員、地域活性化に資する地方企業の役員、顧問など多数。

※新型コロナウイルス感染状況を含めた社会情勢および主催者の都合によりプログラムが変更となる場合がございます。予めご了承ください。

講義 IV 09:00 ~ 10:30

民学産公官の協働による
コミュニティ創生とDX化の課題

講師：清原 慶子氏 [前三鷹市長]



杏林大学客員教授・ルーテル学院大学客員教授・前三鷹市長。慶應義塾大学大学院修了後、東京工科大学メディア学部部長・教授等を経て、2003年4月より三鷹市長を4期16年務め、現在は内閣官房こども政策参与、総務省統計委員会委員・行政評価局アドバイザー、文部科学省中央教育審議会委員等を務める。

講義 V 10:45 ~ 12:05

結婚・出産数が増加！残業や離職率は減少！
さらに業績が向上する働き方改革の方法とは
2000社の働き方改革コンサル事例から紹介

講師：小室 淑恵氏 (オンライン講義)

[株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長]



2000社以上の企業へのコンサルティング実績を持ち、残業を減らして業績を上げるコンサルティング手法に定評があり、残業削減した企業では業績と出生率が向上している。「産業競争力会議」民間議員など複数の公務を歴任。2児の母。

— 昼食・全国情報交換会 — 12:20 ~ 13:45

講義 VI 14:00 ~ 15:15

若者が声を届け、
その声が響く社会を目指して

講師：能條 桃子氏

[一般社団法人 NO YOUTH NO JAPAN 代表理事]



1998年生まれ。慶應義塾大学院生。ハフポスト日本版U30社外編集委員。若者の投票率が低いデンマーク留学をきっかけに、2019年7月政治や社会の情報を伝えるInstagramメディアNO YOUTH NO JAPANを立ち上げ、団体創設。「参加型デモクラシー」ある社会をつくっていくために活動を展開。団体近著に『YOUTHQUAKE～U30世代がつくる政治と社会の教科書～』。

— 閉講式 — 15:15 ~ 15:30

主催：清溪セミナー実行委員会

共催：一般財団法人日本青年館

100年間の思いを、
これからも、ともに。



日本青年館 創設100周年

議員同士の全国ネットワーク「清溪セミナー」に参加しませんか！

清溪セミナーは平成9年度にスタートし、今年で27回目。神宮球場の目の前に建つ100周年を迎えた日本青年館を舞台に、超党派の地方議員を主体とした実行委員会形式で、その時々にあったテーマを学ぶ場として企画を練り上げ、好評の下に実施してきました。今年プログラムは、1日めは地方創生や経済の現場からの発信、2日めはワークライフバランスや若者の政治参加など、多様な視点での企画となっており、私ども実行委員会としても楽しみでなりません。講師陣のうち、2日は全て女性講師ですし、20代の講師がおられるのも他のセミナーとの違いだと自負しています。統一地方選挙を目前とした時期に、ぜひ、これらの視点を学び、地元を持ち帰って頂ければ幸いです。また、清溪セミナーの良いところは、情報交換をできる仲間、本音で議論できる仲間が全国に広がる点でもあります。ぜひ、この場を、情報交換や講師との交流の時間としても、お使いください。皆様のご参加を心よりお待ちしております。



実行委員長（福岡県飯塚市議会議員7期）江口 徹

第27回 清溪セミナー

主催：清溪セミナー実行委員会 共催：一般財団法人日本青年館

日時：2022年10月17日(月)～10月18日(火)

会場：日本青年館ホテル8Fカンファレンスルーム(250㎡)

参加対象：地方議会議員等100名限定(他オンライン参加有)

※新型コロナウイルスの感染状況により来場参加者数を変更する場合があります。

参加申込：下記の申込書に記入し、FAXもしくはメールで下記までお送りください。受領後に請求書をメールにてお送りいたします。

また、公式ホームページの申込フォームからお申込みいただけます。

<https://bit.ly/3IBD70F>



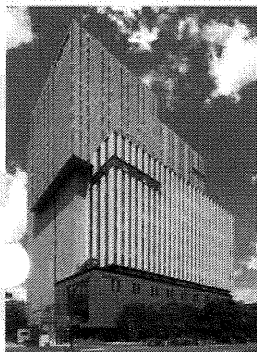
申込締切：2022年10月5日(水)17:00 必着

参加経費：参加費 29,000円(税込) ※録画配信の視聴2ヵ月付

18日 昼食・情報交換会 1,900円(税込) ※希望者のみ
(コーヒー・デザート付)

宿泊：日本青年館ホテルでの宿泊はネット予約またはホテルパックで利用できます。ご予約は右記QRコードより各自でお願いいたします。

<https://nippon-seinenkan.or.jp/>



日本青年館ホテル 〒160-0013
東京都新宿区霞ヶ丘町4-1

清溪セミナー実行委員会事務局
一般財団法人日本青年館公益事業部内
〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1 5F
澁谷 / 田中
TEL 03-6452-9012 (平日9時～17時)
FAX 03-6452-9026
MAIL seikei-seminar@nippon-seinenkan.or.jp

オンライン受講について

今年もオンライン受講を実施します。当日会場にお越し頂けない方は是非ご活用ください。なお、お一人ずつのお申し込みをお願いいたします。

○参加費：22,000円

○1日のみの参加は18,000円

下記申込書の所定欄に視聴を希望する日にちに○をつけてください。オンライン受講をお申し込みの方には「オンライン受講者用ご連絡」をメール送信させていただきます(9月初旬から)。オンライン受講には下記の2つの参加形態をお選びいただけます。

1) ライブ視聴参加

ZOOMを使用したリアルタイム配信となります。当日はZOOMのチャット機能を使い講師への質問も受け付けます。ZOOMのアドレスを開催日1週間前にメール送信いたします。

2) オンデマンド視聴参加

セミナー当日ご都合のつかない方向けに、セミナー終了後に録画配信によるオンデマンド視聴をお選びいただけます。期間は11月1日より12月末日となります。

■来場によるご参加および、上記1)のライブ視聴参加の方も、オンデマンド視聴をご利用いただけます。

申込記入欄

FAX: 03-6452-9026

※上記QRコードの公式サイトからダウンロード可能です

所属 (議会名・会派名等)	(議員以外の方は勤務先をご記入ください) 飯塚市議会		
ふりがな 名前	ふりがな	携帯電話	
	小幡 俊之	FAX	
住所	〒	MAIL	日常的に受信できるPCアドレス
	飯塚市下土鍋4-3		
参加形態 (該当項目に丸印)	A. 日本青年館に来場参加 ※録画配信の視聴可	B. 当日のライブ視聴参加 (17日・18日・両日)	C. 後日オンデマンド配信を視聴 (17日・18日・両日)
領収書の要・不要	不要・ 必要 ▶ 宛名: 議会名・会派名・ 名前 ・その他 ()		

18日の昼食情報交換会(税込1,900円) ※来場参加者のみ

申し込みます ・ 申し込みません

「議員と市民の意見交換会～議員定数について～」開催決定！



議員定数に関するテーマは、多くの自治体で議論されている注目のテーマです。

飯塚市では議員定数を削減する、議員提出議案（現行の28人→24人へ）が3年前の議会で一度可決されましたが、今回市民団体から提出された請願をきっかけに再度議会で審議され、今度はもとに戻す請願（24人→28人）が採択されました。

ただし、いずれも市民不在の結論であることに変わりはありません。（議員単位では有権者へしっかりと聞いている方もいます）そこで、一連の経緯を踏まえた上で、議員定数について皆様の声を議員に直接届ける、意見交換会を開催することとしました。

この機会にぜひご参加いただき、あなたの声を聞かせていただけると幸いです。

- 【日 時】 4月30日（土）17時～18時（30分程度延長する可能性あり）
- 【受 付】 16時30分～
- 【会 場】 穂波交流センター大ホール
- 【参加費】 議員：3,000円／市民：無料（どなたでもご参加いただけます）
- 【主 催】 飯塚シティズンシップ推進会
- 【申込み】 下記アドレスから必要事項を入力 ※当日飛び込み参加も可

https://docs.google.com/forms/d/1zORvXvQZQk_JRucO3jO18WYvGWVYb9Szse0TbXFq78g/edit?

ープログラムー

- ・あいさつ
- ・議員定数の経緯
- ・「議会のあり方」「議員定数の考え方」について
- ・参加者からの質問タイム
- ・終わりに

※聞かせていただく「あなたの声」は基本的にアンケート用紙への記入となります。
質問タイムでの発言は希望者のみです。

Children First FUKUOKA 規約

(名称)

第1条 この団体は、Children First FUKUOKA (チルドレンファーストふくおか) といいます。

(目的)

第2条 この団体は、未来を担う存在である子どもを児童虐待から守り、その人権を擁護するとともに、児童虐待を予防するために子育て家庭を支える社会づくりを目的とします。

(事業)

第3条 この団体は、上記の目的を達成するため、次の事業を行います。

- (1) 学習会
- (2) 会員相互の情報共有
- (3) 調査研究・提言
- (4) 子育て家庭等への支援
- (5) 広報
- (6) その他、目的達成のために必要な事業

(会員)

第4条 この団体の正会員は、次の二種類とします。

- (1) 一般会員 この法人の目的に賛同して入会した個人又は団体
 - (2) 賛助会員 この法人の事業を賛助するために入会した個人又は団体
- (役員等)

第5条 この団体に次の役員をおく他、顧問をおくことができることとします。

- (1) 代表
- (2) 副代表
- (3) 事務局長
- (4) 理事
- (5) 会計
- (6) 監査

(会費)

第6条 会員は、別に定める会費を納入しなければなりません。

(会計)

第7条 この団体の活動に要する経費は、会費、寄付金、その他の収入によってまかないます。

(雑則)

第8条 この規約に定めていない事項で、運営上必要な事項は、役員会において決めます。

附 則

この規約は、令和3年5月5日から施行します。

Children First FUKUOKA 会費規則

- 1 Children First FUKUOKA (チルドレンファーストふくおか) の会費については、この規則で定めます。
- 2 会費の額は次の通りとします。
 - 1 一般会員 個人 年額 一口千円 団体 年額 一口5千円
ただし、県議会議員は年額1万円、市町村議会議員は年額5千円とします。
 - 2 賛助会員 年額 一口5千円以上
- 2 会費をお支払い頂いた方には、決算報告を行います。また、会費が複数年滞った場合には、会員資格を失うことがあります。
- 3 支払われた会費の返還は行いません。

活動についてのお約束

私たち、Children First FUKUOKA は、様々な方々から構成される団体です。

その様々な方々が、立場を超え、子どものためにより良い環境を創るべく、息の長い活動としたいと思っています。

皆さんが、気持ちよく活動するために、以下の点に気をつけましょう。

- できる事をできる人ができる時に協力しながら！
(無理をしない、できない時はハッキリ断りましょう)
- それぞれ違って当たり前！
(立場の違い・意見の違いを受け入れましょう)
- 情報やアイデアをシェア！
(1人ではできないことも協力があると可能かも。せっかくの思いや情報、皆でシェアしてみませんか)

そして、基本は、団体名にもある Children First (チルドレンファースト) です。

【子どもの最善の利益】のために、力を合わせて活動しましょう。

政務活動費 領収証等添付用紙

(会派 (議員) 名 小幡俊之)

(資料購入費、No.)

(領収証等貼付箇所)

社 会 新 報

No. 領 収 証

小幡 俊之 様

ご購入ありがとうございます

¥ 10,560.-

社会新報 2024年 23/3 月分 ¥880 × 12ヶ月
 月刊社会民主 月分 ¥
 月分 ¥

上記代金として領収致しました

社会民主党機関紙宣伝局

2023年 3月 27日
 社 民 党 嘉 飯 支 部 印

分局名

社 民 党 嘉 飯 支 部 印

領 収 証

No. 17

支店 区域 顧客番号 年月分
 02|02 | 37990 22 | 4

下三緒 553

小幡 俊之 様

品 名	部 数	金 額	合計金額 (円)
* 毎日新聞 朝刊	1	3,750	3,750

(消費税込)
 上記金額を領収しました。

領 収 印

朝日新聞飯塚販売店
 毎日新聞新飯塚販売店
 飯塚市下三緒279-4
 TEL: 0948-22-1529

* 軽減税率対象品目 (内、消費税) お支払いは便利店口座振替をご利用下さい。
 8%対象 3,750円 (277円) 発証算日 令和5年3月17日

お客様の個人情報 朝刊は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

領 収 証

No. 17

支店 区域 顧客番号 年月分
 02|02 | 37990 22 | 5

下三緒 553

小幡 俊之 様

品 名	部 数	金 額	合計金額 (円)
* 毎日新聞 朝刊	1	3,750	3,750

(消費税込)
 上記金額を領収しました。

領 収 印

朝日新聞飯塚販売店
 毎日新聞新飯塚販売店
 飯塚市下三緒279-4
 TEL: 0948-22-1529

* 軽減税率対象品目 (内、消費税) お支払いは便利店口座振替をご利用下さい。
 8%対象 3,750円 (277円) 発証算日 令和5年5月17日

お客様の個人情報 朝刊は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

政務活動費 領収証等添付用紙

(会派 (議員) 名 小幡俊之)

(資料購入費、No.)

支店 区域 読者番号 年月分
02|02 | 37990 22 6
下三緒 553

領収証 No. 17

銘	柄名	部数	金額	合計金額 (円)
*	毎日新聞 朝刊	1	3,750	3,750

(消費税込)
上記金額を領収しました。

之領収

朝日新聞飯塚販売店
毎日新聞新飯塚販売店
飯塚市下三緒279-4
TEL : 0948-22-1529

* 軽減税率対象品目 (内、消費税) お支払いは便利な口座振替をご利用下さい。
8%対象 3,750円 (277円) 発証計算日 令和4年6月17日
お客様の個人情報 当新聞販売所が責任をもって管理致します。

支店 区域 読者番号 年月分
02|02 | 37990 22 8
下三緒 553

領収証 No. 17

銘	柄名	部数	金額	合計金額 (円)
*	毎日新聞 朝刊	1	3,750	3,750

(消費税込)
上記金額を領収しました。

之領収

朝日新聞飯塚販売店
毎日新聞新飯塚販売店
飯塚市下三緒279-4
TEL : 0948-22-1529

* 軽減税率対象品目 (内、消費税) お支払いは便利な口座振替をご利用下さい。
8%対象 3,750円 (277円) 発証計算日 令和4年8月17日
お客様の個人情報 当新聞販売所が責任をもって管理致します。

支店 区域 読者番号 年月分
02|02 | 37990 22 7
下三緒 553

ASA 領収証 No. 17

銘	柄名	部数	金額	合計金額 (円)
*	毎日新聞 朝刊	1	3,750	3,750

(消費税込)
上記金額を領収しました。

ASA 之領収

朝日新聞飯塚販売店
毎日新聞新飯塚販売店
飯塚市下三緒279-4
TEL : 0948-22-1529

* 軽減税率対象品目 (内、消費税) お支払いは便利な口座振替をご利用下さい。
8%対象 3,750円 (277円) 発証計算日 令和4年7月17日
お客様の個人情報 当ASAが責任をもって管理致します。

支店 区域 読者番号 年月分
02|02 | 37990 22 9
下三緒 553

領収証 No. 17

銘	柄名	部数	金額	合計金額 (円)
*	毎日新聞 朝刊	1	3,750	3,750

(消費税込)
上記金額を領収しました。

之領収

朝日新聞飯塚販売店
毎日新聞新飯塚販売店
飯塚市下三緒279-4
TEL : 0948-22-1529

* 軽減税率対象品目 (内、消費税) お支払いは便利な口座振替をご利用下さい。
8%対象 3,750円 (277円) 発証計算日 令和4年9月17日
お客様の個人情報 当新聞販売所が責任をもって管理致します。

政務活動費 領収証等添付用紙

(会派 (議員) 名 小幡俊之)

(資料購入費、No.)

支店 区域 読者番号	02_02 37990	年月分	22 10
領収証		No. 17	
下三緒 553			
銘	柄 名	部数	金額
* 毎日新聞	朝刊	1	3,750
			合計金額 (円)
			3,750
(消費税込) 上記金額を領収しました。			
之領 印収			
朝日新聞飯塚販売店 毎日新聞新飯塚販売店 飯塚市下三緒279-4 TEL : 0948-22-1529			
* 軽減税率対象品目 (内、消費税) お支払いは便利な口座振替をご利用下さい。 8%対象 3,750円 (277円) 発証計算日 令和4年10月17日			
お客様のご個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。			

支店 区域 読者番号	02_02 37990	年月分	22 12
領収証		No. 16	
下三緒 553			
銘	柄 名	部数	金額
* 毎日新聞	朝刊	1	3,750
			合計金額 (円)
			3,750
(消費税込) 上記金額を領収しました。			
之領 印収			
朝日新聞飯塚販売店 毎日新聞新飯塚販売店 飯塚市下三緒279-4 TEL : 0948-22-1529			
* 軽減税率対象品目 (内、消費税) お支払いは便利な口座振替をご利用下さい。 8%対象 3,750円 (277円) 発証計算日 令和4年12月16日			
お客様のご個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。			

支店 区域 読者番号	02_02 37990	年月分	22 11
領収証		No. 16	
下三緒 553			
銘	柄 名	部数	金額
* 毎日新聞	朝刊	1	3,750
			合計金額 (円)
			3,750
(消費税込) 上記金額を領収しました。			
之領 印収			
朝日新聞飯塚販売店 毎日新聞新飯塚販売店 飯塚市下三緒279-4 TEL : 0948-22-1529			
* 軽減税率対象品目 (内、消費税) お支払いは便利な口座振替をご利用下さい。 8%対象 3,750円 (277円) 発証計算日 令和4年11月17日			
お客様のご個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。			

支店 区域 読者番号	02_02 37990	年月分	23 1
領収証		No. 15	
下三緒 553			
銘	柄 名	部数	金額
* 毎日新聞	朝刊	1	3,750
			合計金額 (円)
			3,750
(消費税込) 上記金額を領収しました。			
之領 印収			
朝日新聞飯塚販売店 毎日新聞新飯塚販売店 飯塚市下三緒279-4 TEL : 0948-22-1529			
* 軽減税率対象品目 (内、消費税) お支払いは便利な口座振替をご利用下さい。 8%対象 3,750円 (277円) 発証計算日 令和5年1月16日			
お客様のご個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。			

政務活動費 領収証等添付用紙

(会派 (議員) 名 小幡俊之)

(資料購入費、No.)

領 収 証

No. 15

支店 区域 読者番号 年月分
02,02 37990 23 2

下三緒 553

小幡 俊之 様

銘 柄 名	部数	金額	合計金額 (円)
* 毎日新聞 朝刊	1	3,750	3,750

(消費税込)
上記金額を領収しました。



朝日新聞飯塚販売店
毎日新聞新飯塚販売店
飯塚市下三緒279-4
TEL : 0948-22-1529

* 軽減税率対象品目 (内、消費税) お支払いは税別口座振替をご利用下さい。
8%対象 3,750円 (277円) 発証番号 令和4年2月16日

お客様の個人情報はお新聞販売所が責任をもって管理致します。

領 収 証

No. 16

支店 区域 読者番号 年月分
02,02 37990 23 3

下三緒 553

小幡 俊之 様

銘 柄 名	部数	金額	合計金額 (円)
* 毎日新聞 朝刊	1	3,750	3,750

(消費税込)
上記金額を領収しました。



朝日新聞飯塚販売店
毎日新聞新飯塚販売店
飯塚市下三緒279-4
TEL : 0948-22-1529

* 軽減税率対象品目 (内、消費税) お支払いは税別口座振替をご利用下さい。
8%対象 3,750円 (277円) 発証番号 令和4年3月16日

お客様の個人情報はお新聞販売所が責任をもって管理致します。